

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

佐世保工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
2. 所在地	長崎県佐世保市沖新町
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科 専攻科課程：複合工学専攻（機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、化学・生物工学系）
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：複合工学専攻（機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、化学・生物工学系）） J A B E E 認定プログラム（専攻名：複合型もの創り工学） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：885 人 教員数：専任教員 60 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
<p>(1) 沿革</p> <p>高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校（以下本校という）は高等専門学校の第一期校として、昭和 37 年度に機械工学科（2 学級）と電気工学科（1 学級）の 2 学科が設置され、昭和 41 年度に工業化学科が設置された。昭和 44 年度には、長崎県の離島や県外からの学生を受け入れるべく、低学年（1、2 年生）の全寮制を開始した（現在も継続中）。次いで昭和 63 年度には 2 学級であった機械工学科のうち 1 学級を電子制御工学科に改組し、現在の 4 学科、学生定員 160 名/1 学年となった。更に、平成 3 年度にはバイオテクノロジーの台頭および産業界の要請に合わせて、工業化学科を物質コースと生物コースからなる物質工学科に改組した。また、平成 9 年度には高専卒業生に、より高度な教育・研究を実施する課程として機械工学、電気電子工学、物質工学の 3 専攻からなる専攻科（定員 16 名）を設置した。なお、平成 16 年度より、教育プログラム名「複合型もの創り工学」が J A B E E 認定されている。平成 17 年度には情報・電子工学を取り入れた授業を積極的に行ってきた実情に合わせ、電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成 24 年度には、高度化・複合化が加速する工学分野に即応できる高度技術者育成を目的に、専攻科を 1 専攻（複合工学専攻）4 工学系（機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、化学・生物工学系）に改組した。更に専攻科では、平成 28 年度に数理情報技術を工学や産業分野に取り入れた教育を行う、産業数理技術者育成プログラムが設置された。</p> <p>(2) 準学士課程教育の特色</p> <p>自主自律に基づく 5 年間一貫教育を背景として、本校は低学年から専門分野への導入教育（くさび型カリキュラム）を行う一方、教養科目の充実を図り、広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験・実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者の育成を目指している。</p> <p>開校以来、7,500 名以上の卒業生を実践的技術者として社会に送り出し、高い評価を得ている。求人倍率は、高校・大学などの教育機関に比べ極めて高く、就職率はほぼ 100%を堅持している。これは、本校の教育理念（Ⅱ 目的参照）の実践によりもたらされた結果である。なお進路は、卒業生の約 60%が就職し、約 40%が専攻科へ進学および大学へ編入学している。</p> <p>(3) 専攻科課程教育の特色</p> <p>専攻科課程ではカリキュラム構成に大きな特徴を有しており、準学士課程で修得した専門分野を更に深く学修す</p>	

佐世保工業高等専門学校

るとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成に注力し、学協会等での研究成果の発表を課している。平成 17 年より実施している中国厦門理工学院との学术交流では、同学院での研修はもとより、異文化交流プログラムも実施している。また、技術者総合ゼミでは産学各方面より講師を招き、様々な分野における実践的な取組についての講演をプログラムしている。これらにより、近年の高度で複雑化した技術および国際化した社会に対応できる、問題解決能力を備えた創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。また、高度な数学を活用できる技術者の養成を目指して開設された「産業数理技術者育成プログラム」では、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所と連携協力に関する協定を締結しており、数学と工学が融合したプログラムとなっている。

II 目的

「佐世保工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有益な技術者を育成することを目的とする。」

【佐世保工業高等専門学校学則第1条】とし、準学士課程ならびに専攻科課程において、各々次の教育理念ならびに教育目的を掲げている。

1. 教育理念

準学士課程（本科）5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。専攻科では、他分野の専門的基礎を学ぶ融合型教育を通して、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第1条】

2. 教育目的

2. 1. 準学士課程の教育目的

- (1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- (2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- (3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- (4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- (5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーを養う。
- (6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第2条】

2. 2. 準学士課程の人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的

2. 2. 1. 一般科目の人材の養成に関する目的、その他教育上の目的

- (1) 人文・社会・保健体育系科目では、心身ともに豊かな人間性と倫理観を養成する。
- (2) 理数系科目では、実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を養成する。
- (3) 国語・英語系科目では、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を養成する。
- (4) 専門科目との連携を図り、専門科目学習につなげるための基礎学力・応用力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第3条】

2. 2. 2. 機械工学科の人材の養成に関する目的、その他教育上の目的

- (1) 材料力学・機械力学・熱力学・流体力学という4つの力学科目の習得を通して、機械工学系技術者としての基礎能力を養成する。
- (2) 機械工作、機械材料、機構、設計などのものづくり技術関連分野に加え、制御工学や電気・電子工学分野などのメカトロニクス技術関連分野の習得により、機械装置・機械システムの設計開発能力を養成する。
- (3) ものづくりの基盤となる機械製図や機械工作実習、機械工学実験を通して実践力を育み、卒業研究では自学自習能力の向上とともに、総合的な課題解決能力および技術開発能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第4条】

2. 2. 3. 電気電子工学科の人材の養成に関する目的、その他教育上の目的

- (1) 電気回路や電磁気学などの工学系基礎科目の習得を通して、電気電子系技術者としての基礎能力を養成する。

(2) 電気工学、電子工学および情報通信工学の三分野の幅広い技術を教授し、エネルギー・エレクトロニクス・コンピュータ分野で課題を追及・解決できる能力を養成する。

(3) 電気電子情報工学実験や実習などの実践的学習を通して、計画・遂行・データ解析・工学的考察および説明能力を育み、卒業研究においては技術開発能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第5条】

2. 2. 4. 電子制御工学科の人材の養成に関する目的、その他教育上の目的

(1) 情報通信系、電気電子系、機械制御系の基礎科目の習得を通して、電子情報・制御系技術者としての基礎能力を養成する。

(2) ソフトウェアや電子制御システムの理解を通じて、コンピュータや電子回路技術を応用した自動化システム・ロボットシステム・知能化システムのデザイン能力を養成する。

(3) 情報処理や工学実験などの実験実習を通して実践力を育み、卒業研究では自学自習能力の向上とともに、問題解決能力および技術開発能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第6条】

2. 2. 5. 物質工学科の人材の養成に関する目的、その他教育上の目的

(1) 有機化学系、無機化学系、分析化学系、化学工学系および生物工学系の基礎科目の習得を通して、化学・生物系技術者としての基礎能力を養成する。

(2) 物質コースでは機能材料工学などを学習し、生物コースでは分子生物学などの理解を通じて、化学および生物工学領域における課題探究能力を養成する。

(3) 物質化学実験により実践力を育み、卒業研究により自学自習能力の向上とともに、課題解決能力および技術開発能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第7条】

2. 3. 専攻科過程の教育目的

(1) 工学の基礎および専門分野に関する知識を教授し、創造性豊かな応用力を養成する。

(2) 地球的視点でものごとを考える素養および能力と、科学技術が自然や社会に及ぼす影響を理解できる人間としての倫理観を養成する。

(3) 日本語による技術的な内容の説明・討論ができる能力と国際社会を意識した英語によるコミュニケーション基礎能力を養成する。

(4) 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識を教授し、複合化・高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。

(5) 自主的・継続的に学習でき、協調して行動できる能力を養成する。

【佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則第8条】

3. 達成しようとしている基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程、専攻科課程の教育目標にそって系統的に配置されている。これを低学年から順に学修することにより、以下の基本的成果を身につけることができる。

3. 1. 準学士課程

明確な職業意識と自ら学習する能力、技術者としての基礎知識・技能、基礎学力・専門知識と専門技術及び自ら課題を探究し分析・解決する基礎能力、豊かな創造性と実践力、論理的思考力とコミュニケーション能力、情報技術と情報リテラシー、豊かな教養と倫理観などを身につけることができる。

3. 2. 専攻科課程

準学士課程を基礎とした、より深い専門知識・専門技術が身につく。さらに他の専門分野並びに総合創造実験、総

佐世保工業高等専門学校

合創造演習などを学修することにより複眼的な課題探求能力と問題解決能力、創造性・実践力の素養が身につく。
また地球的視野と倫理観をもつ技術者として国際的に活躍できる基礎を身につけることができる。

基準1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-1-(1)-01 「佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」</p> <p>資料 1-1-1-(1)-02 「佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01「自己点検・評価の概要が分かる資料(「複合型もの創り工学」プログラムの教育点検・改善システム)」</p>

	<p>資料 1-1-1-(2)-02 「学校全体の教育点検・改善システムが分かる資料」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-03 「教育システム点検・改善の内容と頻度が分かる資料」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-04 「自己点検・評価における責任の所在が分かる資料（佐世保工業高等専門学校運営組織図）」</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(3)-01 「佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-02 「年度計画評価項目・評価結果・担当部署が分かる資料（平成 30 年度 年度計画 自己点検報告書（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-03 「自己点検・評価報告書における評価項目が分かる資料（目次 抜粋）」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-04 「自己点検・評価報告書における評価基準・結果が分かる資料（内容 抜粋）」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-05 「自己点検・評価報告書における責任者の所在が分かる資料（担当者一覧 抜粋）」</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング[*]や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01 「収集・蓄積状況が分かる資料（教育データベース）」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-02 「担当組織・責任体制が分かる資料（教育データベース担当者）」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価報告書等、実施状況が分かる資料（中期目標・中期計画・年度計画）」</p> <p>学校全体の自己点検・評価に関する活動は、校内各部署が中期計画に基づく年度計画を作成し、その年度計画の達成状況実績について年度計画自己点検報告書としてまとめている。平成 30 年度には本校として独自に自己点検・評価報告書を作成している。また、約 5 年毎に外部評価を行うことで外部評価報告書を作成し、本校ウェブサイト上で公表している（資料 1-1-2-(2)-01）。これらの短期的および中期的な自己点検・評価を行うことで、本校教育システムの PDCA サイクルを円滑に実施している。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。）</p> <p>資料 1-1-2-(3)-01 「公表状況が分かる資料（中期目標・中期計画・年度計画）」</p>

【重点評価項目】

観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教員 ■職員 ■在学生 ■卒業（修了）時の学生 ■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■保護者 ■就職・進学先関係者 	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 「教員の意見を聴取したことが分かる資料（自啓録様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-02 「教員の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（教員相互評価）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-03 「教員の活動が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（国立高等専門学校教員顕彰―選考の視点―）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 「教員の活動が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（佐世保工業高等専門学校表彰基準）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 「教員の活動が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（功績表彰状授与式及び感謝状贈呈式通知）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 「教員・保護者の意見を聴取したことが分かる資料（公開授業参観記録）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-07 「教員・保護者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（公開授業の実施について）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 「職員の意見を聴取したことが分かる資料（人事評価面談資料）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 「在学生の意見を聴取したことが分かる資料（学習態度および授業アンケート様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（学習態度および授業アンケート結果（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-11 「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（授業アンケート分析結果）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-12 「在学生の意見を聴取したことが分かる資料（意見要望用紙様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-13 「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（学習態度および授業アンケートに対する教員コメント様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-14 「在学生の意見を聴取したことが分かる資料（意見箱 みんなの声様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-15 「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（学生による教員の評価アンケート様式）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-16 「卒業時の学生の意見を聴取したことが</p>

	<p>分かる資料（卒業生アンケート様式（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-17「卒業時の学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料(卒業生アンケート結果（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-18「修了時の学生の意見を聴取したことが分かる資料（修了生アンケート様式（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-19「修了時の学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料(修了生アンケート結果（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-20「修了から一定年数後の修了生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（JABEE プログラムに関するアンケート結果）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-21「修了から一定年数後の修了生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（佐世保高専 JABEE アンケート（専攻科修了生）結果（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-22「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生および就職・進学先関係者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料(佐世保高専卒業生の企業における活動状況に関するアンケート）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-23「保護者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（保護者懇談会実施一覧）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-24「保護者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（地区保護者懇談会（唐津・諫早地区））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-25「保護者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料(後援会総会開催案内通知）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-26「就職・進学先関係者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（JABEE プログラムに関するアンケート結果）」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-27「教員の意見・活動が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-28「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-29「在学生の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-30「修了から一定年数後の修了生および就</p>
--	--

	<p>職・進学先関係者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-31 「修了から一定年数後の修了生および就職・進学先関係者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-32 「教員および保護者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-33 「修了から一定年数後の修了生および就職・進学先関係者の意見が自己点検・評価に反映されていることが分かる資料（自己点検・評価報告書（抜粋））」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> その他 <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/> その他 <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> その他 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE 等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01 「評価結果の活用に関する規程が分かる資料（佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-02 「外部評価の活用に関する規程が分かる資料（佐世保工業高等専門学校外部評価実施要項）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-03 「年度計画と実施内容の項目が分かる資料（平成 30 年度年度計画自己点検報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-04 「学習環境に関する評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 1 月自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-05 「学習環境に関する評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 3 月外部評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-06 「学生による授業評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年度年度計画自己点検報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-07 「授業アンケートを踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年度年度計画自己点検報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-08 「学生による授業評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 1 月自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-09 「学習環境に関する評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 3 月外部評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-10 「学生による満足度評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 1 月自己点検・評価報告書（抜粋））」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-11 「修了時の学生による教育・学習の達成</p>

	<p>度および満足度評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 1 月自己点検・評価報告書（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-12「外部有識者の検証を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年 3 月外部評価報告書（表紙）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-13「教育活動に関する第三者評価を踏まえた自己点検・評価が行われていることが分かる資料（平成 30 年度年度計画自己点検報告書（抜粋）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>資料 1-1-4-(1)-01「組織相互の関連が分かる資料（佐世保工業高等専門学校運営組織図）」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-02「関連規程が分かる資料（佐世保工業高等専門学校教育システム点検・改善委員会規程）」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-03「学校全体の教育点検・改善システムが分かる資料」</p>

<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 「前回の機関別認証評価における評価結果の改善を要する点」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-02 「改善を要する点への対応資料（本校独自の自己点検・評価報告書）」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 の改善を要する点に対し、本校独自の自己点検・評価報告書を作成した。教育、生活、学寮、研究・産学連携、国際交流・男女共同参画、施設・設備の観点に対し、自己評価を行って報告書にまとめている。</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-4-(3)-01 「評価結果を受けた指摘事項がわかる資料（外部評価委員会報告書に対する改善点について（抜粋）」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(3)-02 「評価結果を受けた改善の取組がわかる資料（外部評価委員会報告書に対する改善点について（抜粋）」</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書の II 目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有している 	

<p>ことを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>資料1-2-1-(1)-01「本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	
<p>(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は学校教育法施行規則第165条の2第</p>	

2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。

○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）

○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令	(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	--

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー) 資料1-2-2-(1)-01「本科カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
□準学士課程全体として定めている	
■学科ごとに定めている	
□その他	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
■整合性を有している	
□整合性を有していない	
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)	
■どのような教育課程を編成するかを示している	
■どのような教育内容・方法を実施するかを示している	
■学習成果をどのように評価するかを示している	
□その他	

観点1-2-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。

- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令	(法)第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
------	---

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料 1-2-3-(1)-01「本科アドミッション・ポリシー（入学者に求める能力と適性／選抜方針）」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している <input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない	
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。	

<input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている <input type="checkbox"/> 含まれていない	
(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-4-(1)-01「専攻科ディプロマ・ポリシー」（修了認定・学位授与の方針） ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	

<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) がわかる資料</p> <p>資料 1-2-5-(1)-01「専攻科カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条</p>

<p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料1-2-6-(1)-01「専攻科アドミッション・ポリシー(入学者に求める能力と適正/選抜方針)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p> <p>□含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

評価の視点	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	
観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■なっている □なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料 1-3-1-(1)-01「関連規定が分かる資料（佐世保工業高等専門学校教育システム点検・改善委員会規程）」 資料 1-3-1-(1)-02「点検を行う体制が分かる資料（学校全体の教育点検・改善システム）」 資料 1-3-1-(1)-03「点検を行う体制が分かる資料（教育点検・改善の内容）」
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料 1-3-1-(2)-01「点検の実績に関する資料（平成30年度教育システム点検・改善委員会議事録）」 資料 1-3-1-(2)-02「点検の実績に関する資料（KOSEN4.0イニシアティブ事業成果報告（抜粋）」
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 1

優れた点
学校として教育活動を中心とした活動の自己点検・評価を行うにあたり、「自己点検・評価委員会規則」とその「実施要項」を定め、JABEE等の外部機関による受審活動を通じた「教育点検・改善システム」が構築されている。また、中期目標・中期計画に基づく年度計画の達成状況は、「年度計画自己点検報告書」に毎年度まとめられ、それらの結果に基づいて教育研究活動の改善・向上を図るために、学校ウェブサイト上の「自己点検・評価報告書」および「外部評価報告書」にも審査・検討結果がまとめられている。 学校の目的およびガイドラインを踏まえて、準学士課程および専攻科課程における「三つの方針」が明確に定められて

佐世保工業高等専門学校

おり、学校ウェブサイト上に公表されている。

これらの教育研究活動の改善を継続的に行うため、「教育システム点検・改善委員会」を整備し、その「自己点検・評価システム」および「学校運営組織図」に基づく責任体制についても併せて整備されている。これらの組織的な自己点検・評価システムが機能することで、学校の目的および三つの方針が社会状況等の変化に応じて適宜見直され、カリキュラムの改編などを立案・遂行されている。

改善を要する点

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 「学科の構成（学科、学級数及び入学定員）」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-02 「ディプロマ・ポリシー」</p> <p>本評価書Ⅱの2. 教育目的に、各学科の「人材の養成に関する目的、その他教育上の目的」が明確になっている。その内容は、学校の目的である「職業に必要な能力を養い、(中略) 有益な技術者を育成する」および設置基準の第4条「専門分野を教育するために組織される」に適合している。また、構成も設置基準第5条に学則第2条（学科、学級数及び入学定員）が適合している（資料 2-1-1-(1)-01）。さらに DP も明確になっており、各学科の教育目的に適合している（資料 2-1-1-(1)-02）。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている □整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料 2-1-2-(1)-01 「佐世保工業高等専門学校学則 第 44 条～第 54 条」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-02 「佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-03 「佐世保工業高等専門学校・技術者教育プログラム「複合型もの創り工学」に関する規程」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-2-(1)-04 「ディプロマ・ポリシー」</p> <p>本評価書Ⅱの 2、教育目的に、専攻科の「人材の養成に関する目的、その他教育上の目的」が明確になっている。その内容は、学校の目的である「職業に必要な能力を養い、(中略) 有益な技術者を育成する」に適合している。また、DP も明確になっており、教育目的に適合している（資料 2-1-2-(1)-04）。</p>
<p>観点 2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-3-(1)-01 「学校全体の教育点検・改善システム」</p> <p>校長を中心とした運営委員会が教育活動などの重要事項を提案し、教務委員会をはじめとする各種委員会で提案事項を確認・審議し、内容に応じて学科会議でも審議する。審議した結果は、各種委員会で報告され、運営委員会で決議し、教員会議で決議事項を周知している。</p> <p>資料 2-1-3-(1)-02 「運営委員会規程」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-03 「教務委員会規程」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-04 「厚生補導委員会規程」</p>

	<p>資料 2-1-3-(1)-05 「学寮委員会規程」 資料 2-1-3-(1)-06 「専攻科委員会規程」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等） 資料 2-1-3-(2)-01 「平成 30 年度行事予定表」 運営委員会をはじめとする各種委員会は、原則毎月開催されており、検討事項の一部は、毎月開催される学科会議で検討し、意見集約を行っている。また、各主事室会議も毎週開催されている。 資料 2-1-3-(2)-02「教育活動の体制の具体例(運営委員会)」 資料 2-1-3-(2)-03「教育活動の体制の具体例(教務委員会)」 資料 2-1-3-(2)-04 「教育活動の体制の具体例（専攻科委員会）」 資料 2-1-3-(2)-05「教育活動の体制の具体例(運営委員会)」 資料 2-1-3-(2)-06 「教育活動の体制の具体例（教員会議）」 例えば、「教育理念等に関する規則」の改訂…に関して、平成 30 年 11 月の運営委員会で校長補佐（特命担当）から検討依頼（資料 2-1-3-(2)-02）があり 11 月の第 7 回教務委員会（資料 2-1-3-(2)-03）および第 7 回専攻科委員会（資料 2-1-3-(2)-04）で審議されている。審議結果は平成 30 年 12 月の運営委員会です承され（資料 2-1-3-(2)-05）、12 月の教員会議で周知されている（資料 2-1-3-(2)-06）。</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例 2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	

関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)		
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない		
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表 本校は四学級あるため、一般科目を担当する専任者の数は18人以上、専門科目を担当する専任者の数は29人以上を確保する必要があり、いずれも確保されている。 また、教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員19名と専門科目を担当する専任教員41名の合計60名の二分の一以上の49名を確保している。	
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない		
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない		
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等 専門分野と授業科目に著しく相違のある教員はいない。	
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input type="checkbox"/> 博士の学位 <input checked="" type="checkbox"/> ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする) <input type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) <input type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 学校の目的である「職業に必要な能力を養い、(中略)有益な技術者を育成する」ために実務経験をもつ教員が12名おり、実習科目を中心に配置されている。また、教育理念にある「国際性を備え」に配慮して、ネイティブスピーカーが4名おり、英語科目に配置されている。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。	
観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。		
【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 (例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験		

<p>を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)</p> <p>本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第 6 条第 1 項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第 6 条 (特例適用専攻科の要件) に含まれていると判断する。本校は、2018 年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(設)第 6 条第 6 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p>資料 2-2-3-(1)-01 「平成 31 年度教員年齢構成表」</p> <p>50 歳台および 40 歳台がともに全体の 30%、20・30 歳台が 25%となっている。</p>

	<p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-3-(1)-02 「教員年齢構成推移」</p> <p>年齢構成の偏りを配慮するために平成 30 年度は、20 歳台を採用している実績があり、平成 31 年度には 50 歳台の割合が 40 歳台と同程度になっている。</p>
<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教育経歴</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実務経験</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>男女比</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>実務経験を持つ教員が 12 名いることから、配慮した採用の実績がある。</p> <p>資料 2-2-3-(2)-01 「教員公募資料」</p> <p>業績の評価において同等と認められる場合には、女性を積極的に採用します。と明記されている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/>任期制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>公募制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教員表彰制度の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>企業研修への参加支援</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/>サバティカル制度の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>他の教育機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01 「学位取得に関する支援の職務免除願い申請書」</p> <p>学位取得に関する支援として、職務専念義務免除願の適用条項の第 8 号に研究論文指導を設けており、学位取得の際に利用できる。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-02 「学位取得に関する支援の授業担当調査票」</p> <p>また、個人別授業担当調査票に学外研修の欄を設け、学位取得の指導を受けるために授業時間割を配慮している。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-03 「学位取得に関する支援の内地研究員規則」</p> <p>加えて、勤務場所を離れて内地研究員として、学位取得に専念できる規則も設けている。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-04 「教員選考規則」</p> <p>規則第 10 条 2 に教員の公募に対し、公募制を導入している。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-05 「表彰規程」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-06 「表彰の公表」</p> <p>表彰規程が設けられ、表彰選考委員会の議を経て、本校ウェブサイトに掲載されている。</p>

	<p>資料 2-2-3-(3)-07 「企業研修の案内」</p> <p>企業研修への参加支援として、総務課企画係より、企業研修の案内を全教員に周知している。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-08 「科研費インセンティブ経費取り扱い要領」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-09 「科研費インセンティブ経費配分通知」</p> <p>研究水準の向上のための措置として科研費インセンティブ経費取り扱い要領を設け、科研費申請者に配分されている。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-10 「平成 30 年度時間割」</p> <p>ゆとりの時間確保策として、講義や実験の無い時間が 1 日あるいは半日確保されるように意識されている。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-11 「他の教育機関との交流制度に関する申し合わせ」</p> <p>他の教育機関との人事交流に関する申し合わせがあり、平成 29 年度および 30 年度は電気電子工学科の教員が人事交流を行っている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(1)-01 「教育活動に関する定期的評価（学生評価）」</p>

<p>配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>資料 2-3-1-(1)-02 「教育活動に関する定期的評価（学生評価 2）」</p> <p>資料 2-3-1-(1)-03 「教育活動に関する定期的評価（教員自己評価・相互評価）」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>資料 2-3-1-(1)-04 「教育上の能力や活動実績に関する評価の規程」</p> <p>資料 2-3-1-(1)-05 「教育上の能力や活動実績に関する評価の規程（必要な事項）」</p> <p>資料 2-3-1-(1)-06 「教育上の能力や活動実績に関する評価の実施要項（高専機構評価）」</p> <p>資料 2-3-1-(1)-07 「評価の実施状況がわかる資料（平成 29 年度功績表彰）」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>給与や研究費配分，教員組織の見直しへの活用なし</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>教育活動に関する定期的評価は、学生による学習態度および授業アンケート（資料 2-3-1-(1)-01）、学生による教員評価（資料 2-3-1-(1)-02）、教員の教育業績等評価に係る教員の自己評価・相互評価（資料 2-3-1-(1)-03）により実施している。</p> <p>また、定期的評価を行うものとして高専機構による教員顕彰実施要項（資料 2-3-1-(1)-06）に基づく評価がある。この教員顕彰は、教育業績に係る教員の自己点検評価、教員による相互評価、学生による授業評価、研究業績評価等で構成・評価しており、佐世保工業高等専門学校表彰基準（資料 2-3-1-(1)-05）に沿って選考している。これを基に機構が実施する教員顕彰に優秀教員を推薦すると同時に、本校の表彰者を教員表彰選考委員会（資料 2-3-1-(1)-04）において、表彰基準（資料 2-3-1-(1)-05）を基に審議し、学校賞，教育貢献賞，最優秀授業賞，学校功績賞を決定し表彰すると共に，本校ホームページで紹介（資料 2-3-1-(1)-07）している。</p>

<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>実施している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p>
<p>観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第11~14条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>資料 2-3-2-(1)-01 「教員の採用・昇格等に関する規則」</p> <p>資料 2-3-2-(1)-02 「教員の採用・昇格等に関する内規」</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模擬授業の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育歴の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実務経験の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>海外経験の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国際的な活動実績の確認</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-3-2-(1)-01 「教員の採用・昇格等に関する規則」</p> <p>（再掲）資料 2-3-2-(1)-02 「教員の採用・昇格等に関する内規」</p> <p>教員の採用、昇任（昇格）、配置換に関する規定については、高等専門学校設置基準に基づいて、佐世保工業高等専門学校教員選考規則（資料 2-3-2-(1)-01）を定めている。常勤教員の採用は公募制とし、応募者から提出された書類を基に、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認するほか、管理運営の校務に関する実績、高専の教育・研究に対する豊富についても書類の提出を求めている。</p> <p>応募書類を基に、教員候補適任者推薦委員会（資料 2-3-2-(1)-01）において、専門性、教育者としての適性などを書類審査して、複数の教員候補適任者を推薦する。</p> <p>さらに教育上の能力を審査するため、面接、模擬授業（又はプレゼンテーション）を行い評価している。</p> <p>教員資格審査委員会（資料 2-3-2-(1)-01）において、書類</p>

	<p>審査，面接，模擬授業（又はプレゼンテーション）による審査を踏まえて審議のうえ、採用候補者を決定する。</p> <p>教員の昇任は、教員資格審査委員会において、専門性、教育上の能力、校務経験等から総合的に評価を行い、審査のうえ、昇任を決定する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>教員公募による採用及び昇任の選考実績については、議事要旨等の資料を基に説明することとなるが、「教員候補適任者推薦委員会議事要旨」、及び「教員資格審査委員会議事要旨」等は、個人情報が含まれるため、訪問調査時に提示する。</p> <p>採用については、学科長等から校長宛に採用願を提出し、教員候補適任者推薦委員会の設置、同委員会における審議を経て、公募要領作成、公募開始、書類審査、面接審査、教員資格審査委員会における審査、採用候補者決定の流れで行っている。</p> <p>昇任については、学科長等から校長宛に昇任願を提出し、昇任審査資料を基に、教員資格審査委員会における審査を経て、昇任を決定している。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料 2-3-2-(4)-01「非常勤教員の採用基準等の申し合わせ」</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 4</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01 「FD 委員会規程」</p> <p>授業内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な取り組みの推進を図る」という役割で FD 委員会が設置されている。第 2 条に審議事項、第 3 条に組織が明記されている。</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-02 「FD 委員会事業計画」</p> <p>年度当初に FD 委員会が実施され、年間の事業計画が示されている（資料 1）。FD 委員会では、FD 講演会、学習態度および授業アンケート、公開授業参観などの内容・方法を議論し、実施している。</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-01 「平成 30 年度 FD 講演会実施状況」</p> <p>例年、FD 講演会が年 4 回開催されている。</p> <p>平成 30 年度は 6/8（第 1 回）「スクールセクハラを防ぐために」、6/12（第 2 回）「ブラックボード活用について」、8/3（第 3 回）「学校における組織的対応」、11/28（第 4 回）「急速に変化する現代社会における 理工系学生の英語力の重要性と英語力強化策について」の 4 回実施されており、第 2 回を除き、出席率は高い（資料 2-4-1-(2)-01）。なお、第 2 回はブラックボードの活用を促進する内容であり、すでに活用している教員の出席を求めなかったため、出席率が 5 割となっている。</p> <p>資料 2-4-1-(2)-02 「授業アンケート実施状況（前期）」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-03 「授業アンケート実施状況（後期）」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-04 「授業アンケート実施結果（前期）」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-05 「授業アンケート実施結果（後期）」</p> <p>例年、授業アンケートが年 2 回開催されている。</p> <p>平成 30 年度は 6/13 および 12/20 に実施要領が示され、全教員に実施の周知がされ（資料 2-4-1-(2)-02、03）、9/18 および 2/12 に実施結果が周知されている（資料 2-4-1-(2)-04、05）。</p>

	<p>資料 2-4-1-(2)-06 「公開授業参観実施周知メール」 例年、公開授業参観が開催され、平成 30 年度は 10/9 に実施要領が示されている。</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料 2-4-1-(2)-07 「FD に関する報告の教員会議資料例」 7 月度教員会議資料の様に教員会議で FD に関する報告が毎月されている。</p>
<p>(3) (2) の FD を実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている □結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01 「公開授業参加記録用紙」 公開授業参観記録の良かった点、参考になった点、アドバイスしたい点などが、被参観の授業教員に示され、次回からの授業に活かされている。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設) 第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料 2-4-2-(1)-01 「組織図」 資料 2-4-2-(1)-02 「事務組織規程」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>資料 2-4-2-(1)-03 「事務分掌規程」 資料 2-4-2-(1)-04 「技術室規程」</p> <p>事務職員は、総務課 26 人で、総務係、人事係、企画係、図書係、情報サービス係、経理係、契約係、施設係を配置している。また、学生課 18 人で、専門職員、専門職員 (入試担当)、教育支援係、生活支援係、寮務係を配置している (資料 2-4-2-(1)-02, 03)。技術職員は 14 人で、第 1 技術班 (電気・情報・制御・情報処理センター)、第 2 技術班 (物質・生物・物理・化学・情報処理センター及び環境マネジメント)、第 3 技術班 (実習指導・研究機器製作・実習工場) を配置している (資料 2-4-2-(1)-04)。図書館職員は、1 名専門的な知識を有する職員を配置している。なお、助手は配置していない。</p>

<p>観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-3-(1)-01 「教育支援者に対する FD 講演会参加状況」</p> <p>事務職員に対し、平成 30 年度は 6/8（第 1 回）「スクールセクハラを防ぐために」の研修が全教職員参加で実施されている（資料 2-4-3-(1)-01 黄色部が事務職員座席）。以降の FD 講演会は希望者のみ参加となっているが、第 2 回に 6 名、第 3 回に 8 名、第 4 回に 4 名の参加が確認されている。</p> <p>資料 2-4-3-(1)-02 「技術職員研修の実施状況」</p> <p>資料 2-4-3-(1)-03 「技術職員の学外研修参加状況」</p> <p>資料 2-4-3-(1)-04 「技術職員の科研費申請状況」</p> <p>技術職員の研修など活動状況はウェブサイトに掲載されている。年 1 回の学内研修を実施している。また、学外研修は、活動報告で示されており、平成 30 年度は 15 件参加している。科研費申請状況も示されており、平成 30 年度は 3 件申請されている。</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 2

<p>優れた点</p> <p>在職する教員に対し、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るための措置が複数あり、年々業務量が増加している中で、工夫が見られる。技術職員の研修への参加状況など活動報告書が年度毎にしっかりとまとめられており、ウェブサイトを通じて、技術職員の活動が周知・公表されている。</p>
<p>改善を要する点</p>

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
関係法令	(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01「運動場の設置状況がわかる資料」 ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(4)-01「専用の施設の設置状況がわかる資料(各学科実験室)」
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(5)-01「附属施設の設置状況がわかる資料(実習工場)」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。

<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている □設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(6)-01 「自主的学習スペースの設置状況がわかる資料（図書閲覧室、ICT 室ほか）」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。（該当する選択肢にチェックする。）</p> <p>■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01 「厚生施設の設置状況がわかる資料（敬愛館）」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-02 「コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-01 「安全衛生体制がわかる資料（安全衛生管理規程）」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-1-(8)-02 「設備使用に関する規程（実習工場使用細則）」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(9)-01 「安全(指導)管理に係る巡視・指導に関する資料」</p> <p>資料 3-1-1-(9)-02 「安全(指導)管理に係る講習会等の事例に関する資料（作業環境測定）」</p> <p>資料 3-1-1-(9)-03 「安全(指導)管理に係る講習会等の事例に関する資料（実習工場安全講習会）」</p> <p>施設の安全管理については安全衛生委員会が設備の安全状況や管理上の問題等を中心に巡回・指導し、安全を保っている。また、管理の必要な薬品の管理者に対しては、定期的に管理・使用状況を調査し、より良い管理区分となるよう専門家よりコメントをいただいている。また卒業研究等で実習工場の加工機を使用する学生に対しては、毎年、安全講習会を開催し、使用するための必要条件として指導している。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-1-(10)-01 「整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料（キャンパスマスタープラン）」</p>

	資料 3-1-1-(10)-02 「整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料（整備状況の写真）」
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-1-(11)-01 「施設整備委員会規程」
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■行っている □行っていない	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-1-(12)-01 「教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料」 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 資料 3-1-1-(12)-02 「特別教室使用割の比較」 H27 年前期と H31 年前期における ICT 教室の授業での使用時間を比較する。ICT5 室が新たに追加され、授業利用時間数と稼働率がともに上昇している。これは、資料 3-1-1-(12)-01 の施設点検調査や資料 3-1-2-(4)-01 の ICT 環境の利用状況調査を踏まえて、ICT 利用の需要の高まりに応じて教室を新設したこと、より教育に利用しやすい ICT 環境を整備した結果といえる。
観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	
【留意点】 ○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-② で分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇ ICT 環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。） 資料 3-1-2-(1)-01 「ICT 環境の整備状況がわかる資料（ICT 環境整備状況）」

<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(2)-01 「ICT環境のセキュリティ管理体制がわかる資料（情報セキュリティ管理規程）」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている □活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(3)-01 「ICT環境の利用状況のわかる資料（特別教室使用割）」</p> <p>資料 3-1-2-(3)-02 「ICT環境の利用状況のわかる資料（LAN利用状況）」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>資料 3-1-2-(4)-01 「情報処理センター規則」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-2-(5)-01 「改善事例（次期教育用電子計算機システムの仕様策定に盛り込むべき機能等に関する調査）」</p> <p>授業等で使用する教育用電子計算機システムについては数年ごとにハードウェア、OS、インストールソフトを含むシステムを更新し、環境の改善に努めている。次期計算機システムの使用策定に際して、授業等で本システムを利用する教職員に調査を行い、現状のシステムの課題、問題点、ソフトウェア等の利用状況、希望するインストール・ソフトウェアの種類を把握している。この調査結果を踏まえて、計算機システム導入時には、教職員の希望するソフトウェアをインストールし、教育カリキュラムの改善を図っている。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 25 条</p>

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(1)-01 「図書館の整備状況がわかる資料（図書館案内図）」</p> <p>資料 3-1-3-(1)-02 「図書館の整備状況がわかる資料（図書館規則）」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(2)-01 「整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01 「図書館の教職員や学生による利用状況がわかる資料」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01 「図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料（図書館の利用について）」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 学科生 <input type="checkbox"/> 専攻科生 <input type="checkbox"/> 編入学生 <input type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇実施状況がわかる資料 資料 3-2-1-(1)-01 「新入生オリエンテーション関係日程」 資料 3-2-1-(1)-02 「専攻科ガイダンス」 資料 3-2-1-(1)-03 「編入学試験合格者登校日日程表」 留学生については担任から個別に説明を行っている。障害のある学生が入学する場合には、特別支援部会を中心に個別に対応する。 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点 3-2-2 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】 ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料 資料 3-2-2-(1)-01 「相談・助言体制の整備（担任制）」 資料 3-2-2-(1)-02 「相談・助言体制の整備（オフィスアワー）」 資料 3-2-2-(1)-03 「相談・助言体制の整備（学生相談室）」 資料 3-2-2-(1)-04 「相談・助言体制の整備（電子メールによる相談）」 資料 3-2-2-(1)-05 「相談・助言体制の整備（ICTシステム）」 資料 3-2-2-(1)-06 「資格試験・検定試験等の支援体制の整備」 資料 3-2-2-(1)-07 「留学に関する支援体制の整備」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記

	し、その状況がわかる資料を提示する。
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「担任による学習相談の事例」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-02 「学生相談室利用実績」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-03 「電子メールによる学習相談事例」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-04 「ICT を活用した成績確認」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-05 「TOEIC IP 受験実績」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-06 「海外留学相談会」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01 「担任制・指導教員制が分かる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-02 「学生との懇談会（成績不振者面談記録）」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-03 「意見要望用紙」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01 「制度の機能状況がわかる資料（面談記録）」</p> <p>資料 3-2-2-(4)-02 「制度の機能状況がわかる資料（意見要望用紙記録）」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック<input checked="" type="checkbox"/>し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(1)-01「支援体制の整備状況がわかる資料（外国人留学生規則）」
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-01「留学生を支援する取組がわかる資料（留学生指導委員の設置）」 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-02「支援の実施状況がわかる資料（留学生関係行事予定表）」
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(3)-01「支援体制の整備状況がわかる資料（担任制）」
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇編入学生を支援する取組がわかる資料 ◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 ◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。） ◇支援の実施状況がわかる資料 学級担任を中心に、希望に応じて適宜、支援を実施している。
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 整備している <input checked="" type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 これまでに入学実績がなく、体制を整備していない。入学者が現れれば、早急に体制を整える。
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 これまでに入学実績がない。

	<p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料 (オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等) これまでに入学実績がない。</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 これまでに入学実績がない。</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(7)-01 「支援体制の整備状況がわかる資料 (特別支援教育室規程)」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組 (ノートテーカー、チューターの配置) がわかる資料 訪問調査時資料 ・ 障害のある学生に対する取組状況一覧</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 訪問調査時資料 ・ 特別支援室記録 ・ カウンセリング予約簿</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条 (第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。) に対応しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-3-(9)-01 「差別解消推進相談窓口」</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 資料 3-2-3-(10)-01 「服装の自由を認める取組事例」 学生の制服の選択肢を付与する対応として、女子学生の制服がスカートのみであったところを、平成 31 年度よりスカート、キュロットスカート、スラックスから選択的に着用できるよう変更した。</p>
<p>観点 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 12 条 学校保健安全法第 8 条、第 13 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学生相談室</p> <p>■保健センター</p> <p>■相談員やカウンセラーの配置</p> <p>■ハラスメント等の相談体制</p> <p>■学生に対する相談の案内等</p> <p>■奨学金</p> <p>■授業料減免</p> <p>□特待生</p> <p>□緊急時の貸与等の制度</p> <p>□その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>資料 3-2-4-(1)-01 「学生相談室（組織図）」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-02 「保健センター（保健室）」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-03 「相談員やカウンセラーの配置」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-04 「ハラスメント等の相談体制」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-05 「学生に対する相談の案内等」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-06 「各種奨学金案内」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-07 「入学料・授業料免除制度」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 「健康診断の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-02 「保健指導の実施状況がわかる資料」</p>
<p>(3) (2) 以外で、(1) の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01 「相談実績がわかる資料」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>訪問調査時資料</p> <p>・授業料免除・奨学金受給状況</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(1)-01 「キャリア教育支援室規程」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(2)-01 「キャリア教育に関する研修会・講演会」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-02 「進路指導ガイダンス」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03 「進路指導室(キャリア教育支援室)」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04 「厦門理工学院との交流協定書」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料</p> <p>【別紙様式】高等専門学校現況表(※就職率を参照)</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 「厦門でのインターンシップ計画」</p>
<p>観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-01 「学生会準則」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-02 「学生会組織図」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-03 「施設の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(2)-01 「学生会準則」</p> <p>資料 3-2-6-(2)-02 「クラブ顧問教員一覧」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p>

<p>機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>資料 3-2-6-(3)-01 「学生の課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料」</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p><input type="checkbox"/>学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(1)-01 「学生寮の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(2) 生活の間として整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-7-(2)-01 「談話室、補食室等の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(3) 勉学の間として整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料 3-2-7-(3)-01 「自習室の整備状況、自習時間の設定状況等がわかる資料」</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-01 「入寮状況がわかる資料」</p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-02 「勉学の間としての活用実績がわかる資料（寮生活アンケート）」</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>資料 3-2-7-(5)-01 「学寮管理運営規則」</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 3

優れた点

佐世保工業高等専門学校

学校として必要な設備、支援体制を適切に整備し、かつ、それらが効果的に機能しているかどうかを把握するチェック機能も働いている。学生や教職員の要望や利用状況に応じて、適切に対処、または改善を行い、より良い教育環境の整備に努めている。

改善を要する点

--

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

【留意点】

○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。
 ■なっている
 □なっていない

◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表
 資料 4-1-1-(1)-01 「貸借対照表 平成26年度」
 資料 4-1-1-(1)-02 「貸借対照表 平成27年度」
 資料 4-1-1-(1)-03 「貸借対照表 平成28年度」
 資料 4-1-1-(1)-04 「貸借対照表 平成29年度」
 資料 4-1-1-(1)-05 「貸借対照表 平成30年度」

 ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料
 (再掲) 資料 4-1-1-(1)-01 「貸借対照表 平成26年度」
 (再掲) 資料 4-1-1-(1)-02 「貸借対照表 平成27年度」
 (再掲) 資料 4-1-1-(1)-03 「貸借対照表 平成28年度」
 (再掲) 資料 4-1-1-(1)-04 「貸借対照表 平成29年度」
 (再掲) 資料 4-1-1-(1)-05 「貸借対照表 平成30年度」

 ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料
 資料 4-1-1-(1)-06 「損益計算書 平成26年度」
 資料 4-1-1-(1)-07 「損益計算書 平成27年度」
 資料 4-1-1-(1)-08 「損益計算書 平成28年度」
 資料 4-1-1-(1)-09 「損益計算書 平成29年度」
 資料 4-1-1-(1)-10 「損益計算書 平成30年度」

(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。

◇その内容を確認できる資料

<p><input checked="" type="checkbox"/> 保有している <input type="checkbox"/> 保有していない</p>	<p>資料 4-1-1-(2)-01 「団地概要」</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 資料 4-1-1-(3)-01 「決算報告書 平成26年度」 資料 4-1-1-(3)-02 「決算報告書 平成27年度」 資料 4-1-1-(3)-03 「決算報告書 平成28年度」 資料 4-1-1-(3)-04 「決算報告書 平成29年度」 資料 4-1-1-(3)-05 「セグメント別決算報告書 平成30年度」 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 支出超過となっていない <input type="checkbox"/> 支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-1-(4)-01 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成26年度」 資料 4-1-1-(4)-02 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成27年度」 資料 4-1-1-(4)-03 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成28年度」 資料 4-1-1-(4)-04 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成29年度」 資料 4-1-1-(4)-05 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成30年度」 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料 4-1-2-(1)-01 「佐世保高専予算配分方針」</p>

	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料 4-1-2-(1)-02 「学内当初予算配分額（案）」
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■明示している □明示していない	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 (再掲) 資料 4-1-2-(1)-01 「佐世保高専予算配分方針」 (再掲) 資料 4-1-2-(1)-02 「学内当初予算配分額（案）」
観点 4-1-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	
【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。	
関係法令	(設) 第 27 条の 2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■行っている □行っていない	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料 4-1-3-(1)-01 「学内当初予算配分額」 ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料 4-1-3-(1)-02 「校長裁量経費要求及び採択決定金額一覧」 ◇予算関連規程等 資料 4-1-3-(1)-03 「佐世保工業高等専門学校予算委員会規則」 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料 4-1-3-(1)-04 「予算委員会議事要旨」 資料 4-1-3-(1)-05 「運営委員会議事要旨」 ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）

	<p>資料 4-1-3-(1)-06 「キャンパスマスタープラン」 資料 4-1-3-(1)-07 「設備整備マスタープラン」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性がある <input type="checkbox"/> 整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>予算配分方針・配分額は、副校長・事務部長等で構成される予算委員会にて作成される、資料 4-1-2-(1)-02 「予算配分額（案）」を、校長・副校長・各学科長等で構成される運営委員会にて審議し、決定される。決定された予算配分方針・配分額については、運営委員会委員を通じ、各学科会議で関係教員へ周知される。</p> <p>学校運営に不可欠な経費としての共通経費、及び教員研究等に不可欠な経費としての教育研究経費等に分けて予算配分される。配分された予算は、財務会計システムにて適正に執行管理が行われる。</p> <p>校長裁量経費については、当初配分額については教職員へ公募を行い、研究促進のための経費又は教育等充実のための経費として、応募者へ校長自らヒアリング等も行った上で選定し配分を行っている。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-3-(1)-01 「学内当初予算配分額」 資料 4-1-3-(3)-01 「予算配分内容についての明示状況（学科長あて周知メール）」 資料 4-1-3-(3)-02 「予算配分内容についての明示状況（事務部あて周知メール）」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している <input type="checkbox"/> 作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01「設置者の財務諸表等作成・公表状況がわかる資料」
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-4-(2)-01「会計監査実施規則」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-4-(2)-02「国立高等専門学校間の相互監査報告書」
4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	
観点 4-2-1-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 <input type="checkbox"/> 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 <input type="checkbox"/> 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 <input type="checkbox"/> 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(1)-01「管理運営に関する諸規程（教員組織規程）」 資料 4-2-1-(1)-02「管理運営体制の整備状況がわかる資料（組織図）」

	資料 4-2-1-(1)-03 「管理運営体制の整備状況がわかる資料 (校務分担)」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料 4-2-1-(2)-01 「委員会等の諸規程一覧」 資料 4-2-1-(2)-02 「委員会等の整備状況がわかる資料（組織図）」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-1-(3)-01 「校長の役割分担がわかる資料」 資料 4-2-1-(3)-02 「校長、主事等の役割分担がわかる資料」 (再掲) 資料 4-2-1-(1)-03 「管理運営体制の整備状況がわかる資料（校務分担）」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(4)-01 「事務組織規程」 資料 4-2-1-(4)-02 「事務組織の整備状況がわかる資料（組織図）」
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 資料 4-2-1-(5)-01 「教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料」
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。） 資料 4-2-1-(6)-01 「会議・委員会等の開催回数」 訪問調査時資料 ・各種委員会 議事要旨
観点 4-2-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-2-(1)-01 「危機管理に関する規程」 資料 4-2-2-(1)-02 「安全管理体制の整備状況がわかる資料」
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇危機管理マニュアル等の資料 資料 4-2-2-(2)-01 「緊急対応マニュアル」 資料 4-2-2-(2)-02 「実験実習安全必携」

<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01 「訓練や講習会等の実施状況がわかる資料」</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-3-(1)-01 「外部の財務資源の受入れへの取組に関する資料」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-02 「外部の財務資源の受入実績に関する資料（科学研究費補助金採択状況）」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-03 「外部の財務資源の受入実績に関する資料（共同研究等受入状況）」</p>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料 4-2-3-(2)-01 「公的研究費の管理体制が分かる資料」</p>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 	

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-4-(1)-01「高等教育機関との協定書」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-02「外部の教育・研究資源の活用状況がわかる資料（専攻科 技術者総合ゼミ）」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-03「地域との交流活動状況がわかる資料」</p>
<p>観点 4-2-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第 10 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-01「SD等に関する規程等（教職員の研修に関する規則）」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-02「SD等に関する年度計画」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-03「SD等の実施・参加状況一覧」</p>
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	

<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(1)-01「刊行物の該当箇所がわかる資料（学校要覧等）」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(2)-01「教育目標及び三つのポリシーについての周知状況がわかる資料」</p>
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし

基準 4

優れた点

改善を要する点

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01「カリキュラム・ポリシーに関する資料」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-01「教育課程表(一般科目 機械・電気電子・電子制御工学科)に関する資料(平成22年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-02「教育課程表(一般科目 機械・電気電子・電子制御工学科)に関する資料(平成15～21年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-03「教育課程表(一般科目 物質工学科)に関する資料(平成22年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-04「教育課程表(一般科目 物質工学科)に関する資料(平成15～21年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-05「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成24年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-06「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成21～23年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-07「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成19～20年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-08「教育課程表(専門科目 電気電子工学科)に関する資料(平成19年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-09「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成22年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-10「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成20年度入学以降)」</p>

	<p>資料 5-1-1-(2)-11「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-12「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 24 年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-13「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 22～23 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-14「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 21 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-15「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 20 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-16「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-17「学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ(機械工学科)に関する資料」</p> <p>教育理念・教育目標に基づき、高専教育の特徴である 5 年間一貫教育の利点を活かしたカリキュラム編成を心掛け、学年ごとに一般科目と専門科目をくさび形に配分し、実験実習を重視しつつ講義との連携を図る編成を行っている。教育課程表の修得単位数計に着目してもくさび形カリキュラムとなっており、教育課程として体系的に編成されている</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-01「進級に関する資料」</p>
<p>(4) 1 年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35 週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35 週が確保されている状況が確認できる資料 (学年暦等。)</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01「年間行事予定に関する資料」</p>
<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料 (学年暦等。)</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01「特別活動に関する資料」</p>
<p>観点 5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 19 条、第 20 条</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01「インターンシップによる単位認定(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 24 年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02「インターンシップによる単位認定(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 21～23 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03「インターンシップによる単位認定(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 19～20 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04「インターンシップによる単位認定(専門科目 電気電子工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)以降」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-05「インターンシップによる単位認定(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 22 年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-06「インターンシップによる単位認定(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 20 年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07「インターンシップによる単位認定(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-08「インターンシップによる単位認定(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 24 年度入学以降)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-09「インターンシップによる単位認定(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 22～23 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-10「インターンシップによる単位認定(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 21 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-11「インターンシップによる単位認定(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 20 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-12「インターンシップによる単位認定(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-13「正規の教育課程に関する資料」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-14「外国語の基礎能力に関する資料」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-15「資格修得に関する資料」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-16「他の高等教育機関との単位互換制度に関する資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記</p>

	し、その状況がわかる資料を提示する。
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適切に取り扱っている <input type="checkbox"/> 適切に取り扱っていない <input type="checkbox"/> 単位互換制度を設けていないので、該当しない	◇単位互換制度の内容がわかる資料 資料 5-1-2-(2)-01 「他の高等教育機関との単位互換制度に関する資料」
観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <input type="checkbox"/> 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 <input type="checkbox"/> 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等） 資料 5-1-3-(1)-01 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 機械工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(1)-02 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 電気電子工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(1)-03 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 電子制御工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(1)-04 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 物質工学科)に関する資料」 ◇実施状況がわかる資料 (再掲) 資料 5-1-3-(1)-01 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 機械工学科)に関する資料」 (再掲) 資料 5-1-3-(1)-02 「PBL型授業や創造型演習(専門科目 電気電子工学科)に関する資料」 (再掲) 資料 5-1-3-(1)-03 「PBL型授業や創造型演習(専

	<p>門科目 電子制御工学科)に関する資料」 (再掲) 資料 5-1-3-(1)-04「PBL型授業や創造型演習(専門科目 物質工学科)に関する資料」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 資料 5-1-3-(1)-05「ビジネスコンテストの受賞に関する資料」 低学年からものづくりに対して講義や演習等で実施することにより、高学年になりものづくりだけでなく、その技術を社会に応用するアイデアを考え、ビジネスに展開することを自ら創造した結果、3チームが企業賞を受賞した。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料 5-1-3-(2)-01「実習・インターンシップ実施状況(機械工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-02「実習・インターンシップ実施状況(電気電子工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-03「実習・インターンシップ実施状況(電子制御工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-04「実習・インターンシップ実施状況(物質工学科)に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-05「実習・インターンシップ実施要項に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-06「実習・インターンシップ報告書に関する資料」 資料 5-1-3-(2)-07「実習・インターンシップ実施状況に関する資料」</p> <p>◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-3-(2)-08「実践力を育む教育方法に関する資料」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
評価の視点	
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	
観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料 5-2-1-(1)-01「教育課程表(一般科目 機械・電気電子・電子制御工学科)に関する資料(平成 22 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-02「教育課程表(一般科目 機械・電気電子・電子制御工学科)に関する資料(平成 15～21 年度入学)」 資料 5-2-1-(1)-03「教育課程表(一般科目 物質工学科)に関する資料(平成 22 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-04「教育課程表(一般科目 物質工学科)に関する資料(平成 15～21 年度入学)」 資料 5-2-1-(1)-05「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 24 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-06「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 21～23 年度入学)」 資料 5-2-1-(1)-07「教育課程表(専門科目 機械工学科)に関する資料(平成 19～20 年度入学)」 資料 5-2-1-(1)-08「教育課程表(専門科目 電気電子工学科)に関する資料(平成 19 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-09「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 22 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-10「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 20 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-11「教育課程表(専門科目 電子制御工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」 資料 5-2-1-(1)-12「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 24 年度入学以降)」 資料 5-2-1-(1)-13「教育課程表(専門科目 物質工学科)に

	<p>関する資料(平成 22～23 年度入学) 資料 5-2-1-(1)-14 「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 21 年度入学) 資料 5-2-1-(1)-15 「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 20 年度入学) 資料 5-2-1-(1)-16 「教育課程表(専門科目 物質工学科)に関する資料(平成 19 年度入学)」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>5 年間一貫教育を通して、教育理念に沿って低学年次から一般科目だけでなく専門科目教育を行っている。また、実践的な力を育成するために、各学科専門の実験並びに実験結果等を処理する目的で用いられる情報処理の講義、演習を低学年から行っている。高学年では、高度で専門的な内容及び実践力等の育成を図る実験・実習科目を配置している。演習・実験・実習科目の単位数割合は、一般科目 17%、機械工学科 47%、電気電子工学科 38%、電子制御工学科 37%、物質工学科 47%であり、講義における教育内容を定着させるために適切なものとなっている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-1-(2)-01 「少人数教育に関する資料」 資料 5-2-1-(2)-02 「対話・討論型授業に関する資料」 資料 5-2-1-(2)-03 「フィールド型授業に関する資料」 資料 5-2-1-(2)-04 「情報機器の活用に関する資料」 資料 5-2-1-(2)-05 「基礎学力不足の学生に対する配慮に関する資料」 資料 5-2-1-(2)-06 「一般科目と専門科目との連携に関する資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観念の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 授業科目名 <input type="checkbox"/> 単位数 <input type="checkbox"/> 授業形態 <input type="checkbox"/> 対象学年 <input type="checkbox"/> 担当教員名 <input type="checkbox"/> 教育目標等との関係 <input type="checkbox"/> 達成目標 <input type="checkbox"/> 教育方法 <input type="checkbox"/> 教育内容（1 授業時間ごとに記載） <input type="checkbox"/> 成績評価方法・基準 <input type="checkbox"/> 事前に行う準備学習 <input type="checkbox"/> 高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 <input type="checkbox"/> 教科書・参考文献 <input type="checkbox"/> その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 資料 5-2-2-(1)-01 「シラバスの作成要領に関する資料」 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 <input type="checkbox"/> 改善を行っている <input type="checkbox"/> 改善を行っていない	◇活用状況がわかる資料 資料 5-2-2-(2)-01 「シラバスの活用状況に関する資料」 アンケート結果からシラバスの活用と記載に沿った授業がなされていることが確認できる ◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。
(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。 <input type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） 資料 5-2-2-(3)-01 「設置基準 1 7 条第 3 項に関する資料」 資料 5-2-2-(3)-02 「設置基準 1 7 条第 3 項に関する資料(補講時間割)」 補講日が設定されていない曜日は、時間割の空き時間などを利用して必要時間を確保している。
(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分とし	◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準

<p>ているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 「1 単位時間(50 分)の運用に関する資料」</p> <p>資料 5-2-2-(4)-02 「1 単位時間(45 分)の運用に関する資料」</p> <p>学則では、標準50分で規定されているが、社会科に関しては、前期に政治経済、後期に歴史といったように半期科目にすると、各科目を継続的に学ぶ機会が少なくなるため、45 分/回を毎年実施している。そのような授業体制だと、単位時間が不足するため補講日や時間割の空き時間等を利用して単位時間を満たすようにしている。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 「1 単位の履修時間(45 時間)に関する資料」</p>
<p>(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック ■ する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(6)-01 「授業外学習に関する資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	

関係法令	(設)第 17 条の 3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p>資料 5-3-1-(1)-01 「成績評価や単位認定に関する資料」</p> <p>資料 5-3-1-(1)-02 「成績評価や単位認定に関する資料」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(2)-01 「成績評価の組織内でのチェックなどに関する資料」</p> <p>訪問調査時資料</p> <p>・卒業判定会議資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(3)-01 「学修単位(4 5 時間)の学校把握に関する資料」</p> <p>資料 5-3-1-(3)-02 「学修単位(4 5 時間)の学校把握に関する資料」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(4)-01 「成績評価や単位認定の基準の学生周知に関する資料」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(5)-01 「学生に認知状況に関する資料」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(6)-01 「成績評価や単位認定に関する資料」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ある</p> <p>□ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(7)-01 「成績評価結果の意見申立に関する資料」</p> <p>試験答案を学生へ返却、模範解答を示し、試験成績に関する意見申立を受け、シラバスに明記されたオフィスアワー</p>

	にて成績に関する問い合わせの機会を設けている。
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p>■ 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-3-1-(8)-01 「成績評価や単位認定の基準の学生周知に関する資料」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-02 「成績分布に関する資料」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-03 「成績評価に関する資料」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-04 「試験問題に関する資料」</p> <p>試験後、学生に答案返却を行い、答案の確認することで、客観的かつ厳格に評価しており、一方、教員は作成した試験をチェック項目で確認することにより客観性かつ厳格性を担保している。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-01 「修学年限に関する資料」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料 5-3-2-(2)-01 「卒業認定基準に関する資料」</p> <p>訪問調査時資料</p> <p>・卒業判定会議資料</p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■ 認定している</p> <p><input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料 5-3-2-(3)-01 「卒業認定基準における卒業認定に関する資料」</p>

	訪問調査時資料 ・卒業判定会議資料
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-2-(4)-01 「卒業認定基準の周知に関する資料」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-2-(5)-01 「卒業認定基準の周知の把握に関する資料」
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 5

優れた点
本校独自の活動として、世界的な問題に対する解決能力を養成するプログラム、将来に対するキャリアデザイン能力を養成するプログラムを実施している。また、低学年にあたる準学士課程 1 年次においては、創造性の育成を目的とした「創作実習」を実施し、プレゼンテーション能力の育成について考慮している。
改善を要する点

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-1-(1)-01「入学選抜要項に関する資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-02「入学選抜要項に関する資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-03「入学選抜要項に関する資料(入学志望理由書)」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-04「入学選抜要項に関する資料(編入学志望理由書)」</p>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>□満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-01「入学者の受入れを検証する体制に関する資料(平均評定値)」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02「入学者の受入れを検証する体制に関する資料(入学後、実力テスト)」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>訪問調査時資料</p> <p>・平成31年度入学者選抜（学力）判定会議議事要旨</p>

<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 6-1-2-(2)-01「創作実習アンケート」</p> <p>出願時にアドミッション・ポリシー記載の志望理由書の提出をもらい、入学後には、創作実習アンケートにより確認したところ、ものづくりに興味があり、専門知識や技術を得たい人物、論理的に表現できることが分かった。さらに、創作実習のアンケート全体を通して、高評価の部分が多かったため、今後、技術者として、人類の幸福に貢献したり国際的に活躍したい人を育成している。</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>■改善に役立っている □改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 6-1-2-(3)-01「入学者選抜の改善に関する資料」</p> <p>優秀な学生を獲得するための方法として、H29 年度から推薦者数を 12 人程度から 16 人程度に変更し、中学校訪問等において、本校のアドミッション・ポリシーなどの説明を行うなど学校全体で取り組んでいる。</p>
<p>観点 6-1-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所</p> <p>資料 6-1-3-(1)-01「学生定員に関する資料」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-3-(2)-01「各学科の入学者数と倍率に関する資料」</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	訪問調査時資料 ・入学者選抜（学力）判定委員会議決定事項
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料 6-1-3-(3)-01「各学科の入学者数と倍率の改善に関する資料」
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準6

<p>優れた点</p>
<p>基礎学力が十分な学生を確保しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するために学内でも随時検討している。</p>
<p>改善を要する点</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01「学習・教育成果の把握・評価(専門科目機械工学科)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-02「学習・教育成果の把握・評価(専門科目電気電子工学科)に関する資料」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-1-(1)-03「学習・教育成果の把握・評価(専門科目電子制御工学科)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-04「学習・教育成果の把握・評価(専門科目物質工学科(物質))に関する資料」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-05「学習・教育成果の把握・評価(専門科目物質工学科(生物))に関する資料」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-01「成績評価・卒業認定等に関する資料」</p> <p>訪問調査時資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業判定会議資料 <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(3)-01「学習・教育の成果に関する資料」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており、全科目を修得することで学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに、その達成状況を把握・評価するために、年4回の試験及び成績不振者に対しては追試験及び再試験を行っている。これらの試験結果は、教員だけでなく、ポートフォリ</p>

	<p>オによって学生自身にもその達成状況を把握・評価することができる。さらに、卒業・進級・修了の判定は規則に則り行っている。</p>
<p>観点7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(1)-01 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制に関する資料」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-01 「意見聴取の結果(機械工学科)に関する資料」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(2)-02 「意見聴取の結果(電気電子工学科)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-2-(2)-03 「意見聴取の結果(電子制御工学科)に関する資料」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(2)-04 「意見聴取の結果(物質工学科)に関する資料」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(3)-01 「卒業生(卒業後5年程度)と進路先関係者等へアンケート結果に関する資料」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>準学士課程の卒業生については、アンケートの結果から教育目標を概ね達成しており、教育の成果や効果が上がっている。また、卒業後5年程度たった卒業生や進路先関係者等に対してアンケートを行っており、在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見聴取を実施している。そ</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	

	<p>のアンケート結果では、在学中に身に付けた学力や資質・能力等に編入学先や進路先関係者等概ね良好な評価を得ており、教育の成果や効果が上がっていることが示されている。</p>
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第122条 (施)第178条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>資料 7-1-3-(1)-01「進学・就職状況(平成29年度)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-3-(1)-02「進学・就職状況(平成28年度)に関する資料」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>資料 7-1-3-(1)-03「進学・就職状況(平成27年度)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-3-(1)-04「進学・就職状況(平成26年度)に関する資料」</p> <p>資料 7-1-3-(1)-05「進学・就職状況(平成25年度)に関する資料」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>準学士課程の卒業生は、そのほとんどが本校で学んだ専門知識や技術を活用できる技術系職種での就職や、大学の工学系学部や大学院の工学系研究科への進学であり、専門性が活かされた進路となっている。</p>
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準7

優れた点

改善を要する点

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件）に含まれていると判断する。またJABEE認定は、学習・教育到達目標（本校のディプロマポリシー）を達成できるような教育システム（カリキュラムポリシー）で、実際に学習・教育到達目標に示された知識・能力を全ての修了生が達成できているかが審査される。本校は、2018年度特例適用専攻科認定および2015年度JABEEプログラム認定を受けている。これらを根拠理由として、本観点については、特例適用専攻科とJABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。

□配置している

□配置していない

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料

観点8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。またJABEE認定は、本科4・5年と専攻科1・2年の4年間の課程における技術者教育プログラムが認定の対象となっている。本校は、2018年度特例適用専攻科認定および2015年度JABEEプログラム認定を受けている。これらを根拠理由として、本観点については、特例適用専攻科とJABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 <input type="checkbox"/> 考慮している <input type="checkbox"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】 ○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 本観点は、JABEE基準の2.1,2.2,2.3,2.5に対応していると考え。本校は2015年度JABEE審査で、これらの基準が「A」判定だったので、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。

<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件）に含まれていると判断する。本校は、2018年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本観点は、J A B E E 基準の 2.1,2.2, 2.3, 2.5 および基準 3 に対応していると考え。本校は 2015 年度 J A B E E 審査で、基準 2 は「A」判定、基準 3 は「C」判定であったので、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。なお、基準 3 は実験系科目のように一つの科目に複数の学習・教育到達目標が割り当てられている一部の科目における評価方法の改善が指摘されたが、改善は行っている。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、策定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	◇学校として把握していることがわかる資料
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	◇周知を図る取組の内容 (学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。) がわかる資料
<p>(5) (4) について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	◇認知状況がわかる資料
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p>	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。

<input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本観点は、JABEEの基準1、基準2.1および基準3に対応していると考え。本校は2015年度JABEE審査で、基準1は「C」判定、基準2は「A」判定、基準3は「C」判定であったので、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。なお、基準1はアンケート項目が不十分であった懸念、基準3は実験系科目のように一つの科目に複数の学習・教育到達目標が割り当てられている一部の科目における評価方法の改善が指摘されたが、これらの改善は行っている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>

<input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	
8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	
該当なし	
評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	
観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料8-2-1-(1)-01「入学者の受け入れに関する方針に沿った適切な入学者選抜方法が実施されていることを示す資料」 訪問調査時資料 ・専攻科入学試験実施要項（入学試験実施状況） ・専攻科入学者選抜判定基準（試験全体の配点、合否判定基準） ・専攻科入学試験面接実施要項（面接内容、面接方針） ・入学判定会議の議事録（実施状況）
観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】 なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料 資料 8-2-2-(1)-01「入学者選抜の検証及び検証結果を改善に役立てる体制を示す資料」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料 （再掲）資料 8-2-2-(1)-01「入学者選抜の検証及び検証結果を改善に役立てる体制を示す資料」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料 資料 8-2-2-(2)-01「アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っていることを示す資料」</p> <p>訪問調査時資料 ・専攻科入学試験面接実施要項（面接項目にアドミッション・ポリシーを知っていて、なおかつ合致しているかを聞くようにしている）</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>入学試験毎に受験生全員にアドミッション・ポリシーの内容の確認及び自己点検をしてもらうようにしている（資料 8-2-2-(2)-01「アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っていることを示す資料」、実地審査資料「専攻科入学試験面接実施要項」）。これまでに受験生からの要望は特にない。</p> <p>また例年定員以上の受験生が志望しており、現状のアドミッション・ポリシーは受験生の要望を反映していると考えている。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所 資料 8-2-3-(1)-01 「学生定員を専攻ごとに定めていることを示す資料」
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 8-2-3-(2)-01 「入学定員と実入学者数との関係把握と改善を図るための体制整備を示した資料」
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料 8-2-3-(3)-01 「過去5年間の専攻ごとの定員充足率及び5年間の平均充足率を示した資料」
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 5年間の充足率が150%前後となっているが、実入学者数に対しても教室、研究室、実験室等の教育環境は整っている。したがって、入学定員を超過しているが、実質的な教育の質は保証されている。
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	
観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している □ 整備していない</p>	<p>◇ 体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01 「専攻科委員会が専攻科の教育全般に関する事項を審議する委員会であることを示した資料」</p> <p>◇ 成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(1)-02 「専攻科の修了要件を示した資料」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している □ 把握・評価していない</p>	<p>資料 8-3-1-(1)-03 「本校の J A B E E プログラム「複合型もの創り工学」の修了要件を示す資料」</p> <p>資料 8-3-1-(1)-04 「資料 8-3-1-(1)-03 で参照されている付表を示す資料」</p> <p>資料 8-3-1-(1)-05 「専攻科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）を示した資料」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる □ 認められない</p>	<p>◇ 把握・評価の実施状況がわかる資料 訪問調査時資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻科修了判定会議資料 ・ 修了要件抜粋 ・ 専攻科 2 年生の修了判定資料 ・ 成績一覧 ・ 欠席一覧 ・ J A B E E 教育プログラム修了判定一覧表 <p>◆ 左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科の修了要件が満たされたことをもって、学習・教育・研究の成果があったとしている（資料 8-3-1-(1)-05 「専攻科のディプロマ・ポリシー」）。</p> <p>さらに J A B E E プログラムの修了要件は、専攻科の修了要件に加えて学位の取得及び付表に定める学習・教育到達目標を満たす必要がある。（資料 8-3-1-(1)-03 「本校の J A B E E プログラム「複合型もの創り工学」の修了要件を示す資料」、資料 8-3-1-(1)-04 「資料 8-3-1-(1)-03 で参照されている付表を示す資料」）</p> <p>専攻科 2 年生の修了判定資料、成績一覧、欠席一覧により専攻科の修了認定を行い、J A B E E 教育プログラム修了判定一覧表から J A B E E プログラムの修了認定を行っている。これらの結果より、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。</p>

<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(1)-01 「学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取結果に基づいて成果を把握・評価するための体制を示した資料（専攻科委員会規程）」</p> <p>資料 8-3-2-(1)-02 「学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取結果に基づいて成果を把握・評価するための体制を示した資料（教育システム点検・改善委員会規程）」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 8-3-2-(2)-01 「修了時の学生に対する意見聴取の結果を示す資料」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(3)-01 「修了生に対する意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>資料 8-3-2-(4)-01 「進路先関係者等に対する意見聴取の結果を示す資料」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(4)-02 「修了生及び進路先関係者等に対する意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>訪問調査時資料</p> <p>・H30 年度専攻科委員会議事録（修了生アンケート）</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>修了生アンケート（資料 8-3-2-(2)-01 「修了時の学生に対する意見聴取の結果を示す資料」）および H26 年度修了生自己評価・企業大学院による修了生評価（資料 8-3-2-(3)-01 「修了生に対する意見聴取の結果を示す資料」、資料 8-</p>

	<p>3-2-(4)-01「進路先関係者等に対する意見聴取の結果を示す資料」において、修了時の学生、修了生、進路先関係者から肯定的な意見が多いことから、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められると判断する。</p>
<p>観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>資料8-3-3-(1)-01「最近5年間の就職先及び進学先を示した資料」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職希望の学生は製造業等の企業に就職しており、進学希望の学生は理工系大学院へ入学している（資料8-3-3-(1)-01「最近5年間の就職先及び進学先を示した資料」）。</p> <p>したがって、本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	
<p>観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>資料8-3-4-(1)-01「最近5年間においてすべての修了生が学位を取得していることを示す資料」</p>

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校専攻科では、平成 28 年度から「産業数理技術者育成プログラム」を開設している。数学と工学との相互の関連性を総合的に理解し、産業界に貢献できる技術者の育成を目的としている。これまでの修了生の進路は大学院 2 名および企業 1 名である。

基準 8

優れた点

専攻科を修了した学生は全て学士を取得し、J A B E E 修了生として、大学院へ進学及び及び企業へ就職している。

改善を要する点